

たかやなぎかつみと

発行責任者 高柳 勝巳
〒378-0055沼田市柳町2570-11
割田アパート2号
TEL・FAX 22-6860

歩む会ニュー

05年7月 4日
NO12号

HP <http://www.orahoo.com/ayumu-kai/>

Eメール kt.takyanagi-710@au.wakwak.com



6月24・25日に中央公民館にて開催の沼田環境フェスティバルの様子

慌ただしく短時間の訪問となりましたが、4月から分別方法が変わったこともあり、担当の生活課の職員の方や参加者のみなさんの、お話を聞いてきました。

細かいところまで、心配している市民の皆さんが結構いるなあと感心する一方、「行政」「生産・流通企業」へのもう一步の努力もせねばなあと考えさせられるイベントでした。5団体の皆さんも熱心で楽しく展示等を行っ

今回のニュースでは、2年ごとの「構成替え」の為の5月の臨時議会の報告と6月定例会の報告が中心となっています。

臨時議会では議長選挙と沼田市税条例「改正」の専決処分の承認の件。

定例会は、6月2日～17日までで、一般質問8人の発言要旨、「個人情報保護条例」

「地方分権の為の地方議会活性化へ向けた意見書」の掲載が議会活動での主な内容となっています。

第 1 2 号 目 次

環境フェスティバル	P
1	
会派構成・議席・各常任委員会	P
2	
議長選挙・税条例に思う	P
3	
一般質問要旨	P 4～
6	
学力低下と教育行政・地域振興局制度の充実 望郷ラインの活用・農業振興	

新しい会派構成と新議席表です。

4月になり、新年度の会派の届け出により、議会内の「勢力図」も変更になりましたので、2月に確定していた各議員の座席位置といっしょに会派の別を報告いたします。

また、5月の9日の臨時議会では、正副議長選挙と常任委員会の構成替えも行われましたので、その結果も併せてお知らせします。

次ページの議長選挙の投票数と併せて読むとグッと深みを増します？

井上 幾雄	横坂 泰次	郷原 重雄	(議長席)	小林 照夫	井田 孝一	田村 博美	井上 健太郎	松井 敏員	石田 宇平	牧野 保好	高橋 襄典	小林 次夫	宇敷 和也
相田 昌夫	小尾 孝男	井上 正文	金井 康夫	星川 嘉一	片野 彦一	大東 宣之	井之川 博幸	大竹 政雄	山崎 義朗	大島 宗行	小野 正純	小林 玉男	宮田 和夫
長谷川 信次	金子 千明	金子 一弥	鈴木 圭子	星野 稔	久保 健二	高柳 勝巳	角田 泰夫	布施辰二郎	真下 恭嗣	桑原富士夫	小林 猛	小野 要二	中村 光孝
角田 博	小林 克郎	凡 例				例				南 美喜雄	小野 広樹		
		<input type="checkbox"/>	改革クラブ・公明	8人	<input type="checkbox"/>	沼勢会	7人						
		<input type="checkbox"/>	白沢クラブ	11人	<input type="checkbox"/>	リベラル21	3人						
		<input type="checkbox"/>	利根クラブ	12人	<input type="checkbox"/>	日本共産党	3人						

議長
星野佐善太

総務文教常任委員会
委員長 高橋 襄典
副 " 中村 光孝
委員 小野 広樹
委員 南 美喜雄
委員 布施辰二郎
委員 久保 健二
委員 鈴木 圭子
委員 金子 一弥
委員 小林 玉男
委員 大島 宗行
委員 金井 康夫
委員 相田 昌夫
委員 牧野 保好
委員 井上 健太郎

民生福祉常任委員会
委員長 大竹 政雄
副 " 郷原 重雄
委員 小野 要二
委員 真下 恭嗣
委員 高柳 勝巳
委員 星野 稔
委員 金子 千明
委員 宮田 和夫
委員 山崎 義朗
委員 井之川 博幸
委員 井上 正文
委員 宇敷 和也
委員 田村 博美
委員 小林 照夫

経済建設常任委員会
委員長 星川 嘉一郎
副 " 小尾 孝男
委員 小林 克郎
委員 角田 博
委員 小林 猛
委員 桑原富士夫
委員 角田 泰夫
委員 長谷川 信次
委員 小野 正純
委員 大東 宣之
委員 片野 彦一
委員 小林 次夫
委員 石田 宇平
委員 松井 敏員

議会運営委員会
委員長 小林 照夫
副 " 相田 昌夫
委員 布施辰二郎
委員 山崎 義朗
委員 大竹 政雄
委員 高橋 襄典
委員 星川 嘉一郎
委員 金井 康夫
委員 宇敷 和也
委員 井之川 博幸
各会派の代表を定数 10で按分して、定例 会などの進め方等を

第4回臨時会・議長選挙に思う

【慣例では2年で交代してきたが…】

2年に一度行われる事なのですが、通例ですと、だいたい臨時議会前に正副の議長候補が、どこかで「調整」され、うわさを出揃っていて、ワンセットで納得できる人は、それに応じる形で投票され大方の議員の方々の賛意により、正副議長が決定されてきました。

議員になった年の際は、議長の役割や任務、さらに資質、適性なども分かりませんでしたので、白票を投じましたが、2年経過した今日、議長の仕事や先輩・同僚議員達の性格や考え方も少しは見えてきています。

私は、良い意味で議員同士の「互譲の精神」が発揮され、議会総意としての正副議長が選出されることが望ましいと考えていました。何故かと言えば、議長という役職は「主義・主張」を発揮し、覇を競って選ぶポジションではなく、議場の秩序維持、議会の代表としての式辞への対応が主な仕事と考えています。

【議長選挙結果】

星野佐善太	26票
布施辰二郎	11票
石田 宇平	9票

【副議長選挙結果】

牧野 保好	34票
井上健太郎	6票
布施辰二郎	3票
石田 宇平	2票

 白票1票

何故、慣例となっている「2年交代」を白紙にしなければならなかったのか。合併当初という事なのか…。いまひとつ釈然としませんでした。

要は、今後の議会運営が、今回の課題を引き摺ることなく、全うされれば良いわけです。さあて…本業の勉強、勉強っと！

市税条例「改正」に考える！

【65才以上の住民税控除対象外へ】

国会で新しい法律が成立すると、それに合わせて、地方自治体も条例の変更を含めて、下部組織としての準備を整えます。今回の沼田市の税条例の「改正」は65歳以上の方々へも住民税課税を課してしていく等の条例変更でした。

【話の順序が違ってないか！？】

国も地方も借金まみれの財政状況。さらにこれを景気低迷による税収不足。今後の少子高齢社会へ「対応」した税制への見直しの一環ということであるという。

無駄な事業の廃止や甘い体制は厳格に見直され、国の機関として襟を正し、国民に

新たな税負担をお願いするに足る姿勢となっているだろうか？

残念ながら、私の「判断基準」（一地方議員のレベル）では、「止む無し」には至りませんでした。市の財政に恨みが

「政府税制調査会」と「定率減税」



定率減税は小渕内閣の時代に低迷する景気を受け、勤労意欲、事業意欲の維持・向上の観点から、所得税制の抜本的改革の一部として、最高税率が引き下げられた経過があります。

しかもこの減税は「恒久的」な減税であったはずなのです。恒久的とは、政府では6年と理解しているのでしょうか？

景気が回復したのでしょうか？勤労者や高齢者の所得が増えたのでしょうか？まったく逆の状況です。

それでも、「急速に進む」高齢社会への対応というなら、定率減税の際、年収1800万円以上の方々の税率50%から37%に引き下げた内容も白紙にして、みんなで「応分負担」について再論議しましょうというなら、まだ理解できるのですが、これはない

第5回定例議会

一般質問報告NO1

今回の定例会、私は一般質問がまとめきれませんでしたので、今回は遠慮させていただきました。（次回をお楽しみに！）他の議員の皆さんの発言要旨を自分の興味と紙面スペースの都合に合わせて報告いたします。

【教育行政について 新教育長へ問う】

Q：世間で、取り沙汰されている教育関連の厳しい状況下で、課題は山積していると思うが、新しく教育長就任への敬意を表すると共に所信をうかがいたい。

A：教育とは「人格の形成」であり平和な国家社会を目指し、人創りは、まちづくり、まちづくりは、国創りと捉え、古くとも良いモノは頑固に生かしながら、教育行政に邁進していきたい。

基礎は「道徳教育」に置き、家庭、学校、地域が一体となって、特色ある文化・スポーツの振興に努めたい。

Q：学力低下が危惧される中、ゆとり教育の見直しなどの考えは？

A：国際的比較による学力の低下の数値は、順位を落としていることは議員の指摘の通り。しかし、その原因がすべて授業量が不足と見ることには疑問を感じている。「学力を支えている大元は何か？」という大局で考えたい。

Q：歴史教育や「公への気概」への考え方は？

A：それぞれの国に、それぞれの歴史がある。その歴史を知ることは「国際社会の中の日本」であるという自覚を醸成する。（大切だ）国家という前に地域の一員であるという意識を育みたい。

コンクリートで囲まれた地域に「感性」がうまく育つだろうか？行政と一体となってまちづくりにも努力したい。

【地域振興局の存在意義と権限】

Q：公共交通機関も病院やスーパーもない過疎地域への行政サービスの提供は、地域振興局長の権限がネックとなるが、市長はどう捉え、どう運営していくつもりなのか？

A：地域自治区制度については「合併協議会」で協議され、H16年8月の臨時議会で承認された。その内容に沿って調整、執行している。

Q：激変緩和としての段階的行政サービスの平準化は無理なのか？

A：「当分の間、現行の通り」という合併協での調整区分もある。段階的解消という激変緩和も理解。しかし、合併の大タイトルは一体となった統一性を発揮して行政効率と住民サービスの向上へ振り向けていくこと。

Q：3000万円までの入札についての振興局長権限はどう扱われるのか？委任事務の範囲内であれば、振興局長の権限とは何か疑問が湧く。

A：一般入札5000万円以上については、市長名で執り行っている。毎月曜の部長会議（振興局長出席）での意見聴取も踏まえながら、制度の工夫・改善し

豆知識

総合的学習と学力低下

文部科学省が現在、中央教育審議会で見直し論議されている「総合的学習」の調査を行った。この調査は同省が民間に委嘱して実施、小中学生や保護者、教員、教育長ら約1万8000人が回答した。

これによると、保護者の69%が評価する一方教員の評価は43%がなくした方がよいと考えていることが分かったという。

私は、学力の低下の主原因は、量の問題ではなく、意欲や集中力、動機の低下であると思うが…。

【農業振興や環境保全整備としての望郷ラインの活用策について】

Q：望郷ラインの借金返済額は毎年2千2百万円となる。道路が開通してハード事業の基盤はできたのだから、すでに市が取得している奈良・秋塚地区の整備と合わせて、ソフト事業を展開して行くべきと考えるがどうか？

A：非常に重要なことと認識しており、※新アグリトピア利根の構想事業などと意識的に関連付けていくことを含め検討。

Q：熊久保地区の活用例

①ニートや引きこもり対策としてNP O などの連携（農業新聞掲載）

②災害時に都会からの「疎開」を受け入れる「震災パッケージ」（新宿区）

③かつてのリゾート重点地区には、残したい「田園風景」が、荒廃しつつある。

望郷ライン沿いの「野地」を首都圏の

庭として、環境補助金の活用などしたら良いのでは？（我孫子市）

④ゴルフ場跡地の「飛び地」なども、公園の定義に当てはめて、「遊び・日本林・林業体験」をキーワードとした自然公園化の道も探れるのではないかと？

【廃校の活用策】

Q：教育財産の「しぼり」を外して南郷、根利小学校の再活用（体験・歴史・社会福祉等）を幅広くできないか。

著名な芸術家や芸術大学などと連携して

「アーティスト館」と自然・温泉をつなげている例もある。水上町でも音大との連携を始めているようだ。

【住宅政策の展開速度】

Q：H10年から、再編のための処分も始めているが、中々進まない。老朽化した住宅は災害面の不安もある。事が進まないという事は、土地やお金も遊んでいるということになる。早急に具体的な対応を！

A：アウトソーシング（外部委託化）の時代に突入してきたという感想を持っている。①公共の縮小→市場拡大という考え②公共の縮小→市民社会へという考えの二つが挙げられる。私は、この二つの調和が重要との認識に立つ。

【白沢振興局の状況と対応】

Q：合併後4ヶ月。全国に先駆けての振興局制度の課題は見えてきているか？
実態として、

①教育委員会と振興局の関係が希薄になっている。

②住民の諸手続きが白沢増大し、職員負担が増している。

③望郷の湯は順調だが、細部の状況をチェックする「運営委員会」の立ち上げが遅れている。

A：振興局と本庁の連携は綿密に行っているが、教育委との関係や業務量の増大に関する事項を含め、今後も更に工夫していきたい。運営委については、立ち上げたい。学識経験者等からなる20

新アグリトピア利根の創造実行委員会



利根地域農業振興プロジェクトアクションプラン①観光型農業の推進②高原野菜産地の確立③環境保全型農業の推進の3つの柱を持ち目標として『〇学校給食関係者やJAに理解協力を得て、学校給食での地域農畜産物利用を促進することにより、子供の農業農村への理解と地場産消費を推進します。〇遊休農地の減少を図るため、地域特産物等を選定し、その生産振興を図るとともに、地域にあった景観形成作物等の導入

【平和行政推進として】

米軍機の飛行訓練中止への取り組み】

Q：県内2番目に核兵器廃絶宣言をした市としての戦後60周年の節目への考えは？また、米軍機による低空飛行が昨年の暮れからクローズアップされ、新聞報道もされている。「中止」に向けた取り組みへの考えは？

当のアメリカでは、住宅地での飛行訓練は、行われていない。理不尽だ。

A：例年の図書館などの取り組みに加え、広報ぬまたへ平和記事を連載している。教育行政への「戦争の爪痕」の継承も検討。『戦争からは何の利益も生まれない。恒久平和の希求は人間として当然』という認識持つ。国政での論議への見解は、差し控えたい。

飛行訓練については、寄せられた苦情件数は、H16年が40件、H17年もすでに29件と把握。訓練そのものの中止できる法的根拠が現在はない。市民の安全・安心を守るという観点から、県全体の世論喚起を軸に展開していき

【障害者自立支援への問題提起】

Q：障害者自立支援法が国会で審議中だが、基本的な負担への考え方が「応能から応益へ」となっており、社会福祉の理念に反する。また、激変緩和策も不十分だが、市長の見解と対象者数を！

A：（審議中という）不確定な中での答弁。対象者は590人になると考えられる。見直しがされれば、障害者福祉計画との整合性も視野に検討。

社会福祉において「格差」が付くことは好ましくないが、制度の一元化・社会資源の活用・全体負担の在り方などが、生涯者自立に貢献すれば…とも。

【新沼田市の農業の活性化について】

Q：現在の農家の社会的地位は低い。食料生産の将来を憂えている。「末端地域」の特性生かす新市となること強く望む。食農教育、地産地消、観光名所とのネットワーク化への市長の見解をうかがいたい。

A：食料自給率カロリーベースで40%、輸入だより。…いずれは食糧不足になってくるという認識でいる。「未来へ向けた望ましい食習慣」を育む取り組みをセットで（食農教育・地産地消）進めたい。

Q：3700戸の学校給食提供農家の今後の考えと観光との結びつけへの考えは？

A：命を育む哲学を持って教育委と連携して、進めていく。生産農家のグレードは高まってくると考えている。しかし、待つだけでないフォローへの検討

豆知識

障害者グランドデザインの概容

- ①精神・知的・身体の3つの障害と児童福祉の在宅サービスの統一化。
- ②障害者福祉施策を自立支援への統一。
- ③在宅サービスを国が財政負担へ。
- ④サービス利用に応じて定率負担化。
- ⑤介護保険と同様のケアマネジメントプランによる支援へ。

上記の5つが柱となっていますが、具体的には、どんな不安となるかという

- ①障害の重さで生活する場所が（ケアプランによって）決められてしまう。
- ②グループホームへヘルパーさんの利用が困難になる。
- ③定率負担で、自立支援どころか生活費の確保さえ厳しくなってしまう。国はもっと、実態をしっかりと見て！

今、テレビでも話題騒然の個人情報保護条例を制定！

最近カード会社などから、個人情報が流出して膨大な被害と信用の失墜といったニュースが頻繁に報道されています。アメリカではさらに、あまりに膨大な流出を受けて、「流出対策法案」の提出が検討されているほどです。

【危険と裏腹の「便利社会」？】

例えば、テレビ・インターネット。私も利用し、大いに助かっています。今や世界中の情報が、瞬時にして家にいながら入手できる時代となりました。

しかし、裏を返せば、やり方によっては、瞬時にして、自分の情報も世界中にばらまかれてしまう危険性もあるということです。

かつては、「秘密の情報」を一部の人が「利用」して、不正や犯罪へつながったとして、情報を公開することになりました。

更に時は経ち、公開している情報はおろか、個人の（秘密にしておきたい）情報までが、どこかで勝手に「漏洩」「入手」「取引」までされてしまう時代に！

そこで、今回の条例制定をし、個人情報を守ろうと言うことになったわけです。

行政機関は、ある意味で個人情報と行政情報のやりとりの中で、執行されていくサービス業ですから、特別な対策・対応が求められて当然です。

国会で定められた法案では、
①国民全体が認識すべき努力義務
②情報をたくさん持っていたり処理したりする会社や団体への指示・命令・罰則
③行政機関等への指示・命令・罰則
となっています。

沼田市の条例は③に関してのもので、簡単に言うとも情報に関しての

①不正や事故をなくし
②必要な時に③必要な人に④必要な量を
⑤提供や収集できる環境を作る
というものです。具体的には

①必要外情報への対応②流出対策③盗難対策④紛失対策⑤流用対策⑥コンピュータ等への独自対策⑦管理体制

の具体的なマニュアル化などが、求められ、来年1月1日の施行となります。



望郷ライン沿いの山林から広がる風景。
紙面の関係で5ページの関連です。

地方議会制度の充実強化に関する意見書

を全会一致で可決、首相や関係機関へ提出しました。

地方の制度は「二元代表制」と言って、首長と議員が別の選挙で選ばれた代表による、「執行者」と「チェック機関」という異なる「使命」で住民の利益を確保していくことになっています。（荒っぼい説明）

地方自治法が制定されて以来、ほとんど見直しのされてこなかった「議会の権限拡大」を主眼とした改正への意見書です。

そもそも、地方の議会制度を国会で決め

ること自体が課題ですが…。

また、荒っぼい説明ですが、現行地方制度は首長の権限が圧倒的に強くできています。このような難しい時代に「暴走」を止めて、政策の対案を提出していくには、①議長に議会招集権を！②委員会にも議案提出権を！③議会に附属機関の設置を！など含めた12項目の改革具体案の実行を求めた内容でした。

ふるさと回帰支援センター総会に参加して！

前回のニュースで掲載した上記の総会と意見交換会（発表会）に行ってきました。

ブームやビジネス「だけ」考えている人や会社もありましたが、勉強や参考になることが沢山あったことは確かです。

【総会での話】反省点：事務局体制が脆弱
会員の拡大が微増 連合などの組織加盟団体の浸透度がイマイチ。

評価点：国土交通省がやや本腰入れてきた
（二地域居住という提案）

高知県がふるさと支援センターを立ち上げることになりました。

【発表会】68億の借金抱え倒産したという福島県・泉崎村長の住宅団地販売の取り組み
○東京で無料バスによる現地見学会を年複数回開催している。「うわさの東京マガジン」という番組で取り上げられ、以降順調に「田舎暮らし」移住契約増えている。

○新潟市の「にいがた田舎暮らし推進協議会」の取組での空き家紹介や仕事おこし

○岩手県東和町（泣き相撲で有名）の農園付き住宅販売や川崎市へのアンテナショップ出店の活動。 などなどでした。沼田市はどんな「哲学」を持ち、どうグランドデザインを描いていくかをしっかり見据えた上で、関わっていくべき重要課題と痛感し

議会だより発行・その後の経過

議会だよりの発行に向けて、議論が再開されました。編集委員会から、発行に当たっての基本的事項と具体的論点を示され、今後の検討となりました。次号で詳しく説明します。乞うご期待！

沼田の水を考える会へ参加してみました。

6月26日（日）沼田の水を考える会の第2回目となる現地視察に参加させていただきました。見張り番が付いたという昔の「分水」地点。水車があって、その粉で団子汁を食べた。集落の将来をクジで決めた場所。下の図のように枯れない湧水池。など説明を聞きながら、散策しました。珍しい図面もを見せていただきました。



栄町の宇敷さん宅の庭にある、その昔、まちじゅうが湧水しても、ここだけは枯れなかったという「白棚の湧水」場所。 結構なお庭でした。！

学校給食の在り方の講演を聞きました。

去る6月25日（土）沼田市保健福祉センターで、学校給食と子供の健康を考える会による「じょうぶな子どもをつくる基本食」と題した講演を聞いてきました。

学校給食をパンから米飯にすることで、発育時に一番必要なデンプンと水分の補給ができる。その意味で和食は非常に重要で、日常の食生活の乱れを学校給食へも持ちこまず、真の「食育」を推進するのなら、完全米飯を！と幕内秀夫氏は語った。

編集後記

下がる一方の数値。

選挙の投票率、政党の支持率、出生率、税金や年金の納付率、庶民の収入、等々。

上がる一方の数値。

失業率、税率、犯罪、自然災害、地球の温度、等々
そして、広がる一方の「格差」…。

社会現象として客観視している場合ではない。人や動物や自然の「声なき声」は何を訴えているか、熱帯地帯のように熱い「梅雨」の部屋で考える。

お気付きの方もいらっしゃる。しやると思いますが、今回のニュースの文字の大きさを大きくしてみました。「見やすい」「情報量が減った」賛否両論、ご意見ください。